

テレワーク・
クラウドサービス導入

補助金

補助上限額 **30** 万円

補助率:3/4

申込受付期間:~当面の間

(注意) 交付決定後(市が申請受付、2~3週間後に審査結果を案内)に事業※に取組み、
令和3年3月31日までに事業完了が見込めることが必要で
※環境整備(ソフトや機器の手配)及びテレワークの実績

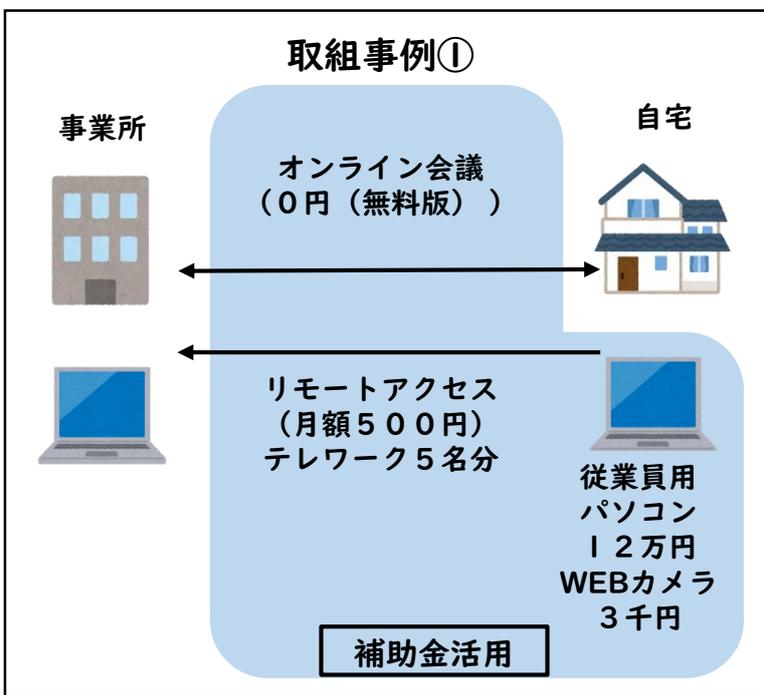
テレワークを始める準備できましたか?

- ✓ 新型コロナウイルス感染症、非常災害時にも事業継続
- ✓ 従業員の離職防止・多様な人材の確保 など事業主にもメリットがあります

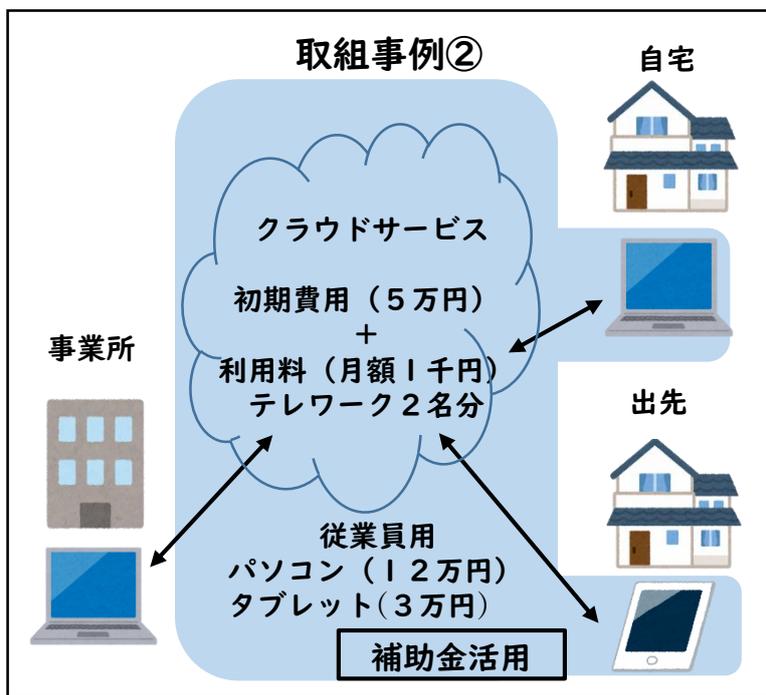
以下は、本補助金の申請事例のご紹介です。補助金の対象を **網掛け** であらわしています。

- 本補助金では、テレワークを行う従業員用のパソコンやタブレット等の導入費用も対象とします。
- 常時使用する従業員を2名以上雇用していること、市税を滞納していないことなど、一定の要件があります。

取組事例①



取組事例②



導入にお悩み等がある方は、専門家による相談窓口(※)をご活用ください

※事前予約制(電話:0942-30-9046 受付:平日9時~17時)詳しくは裏面をご確認ください。

2月25日迄の毎週木曜日 久留米市役所本庁舎 13階 1303会議室に開設

久留米市商工観光労働部商工政策課

久留米市 テレワーク導入促進事業

検索

電話:0942-30-9133

Fax:0942-30-9707

Mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp



専門家による相談窓口

開設日時

令和3年2月25日まで **毎週木曜日**
①9時30分～ ②10時45分～ ③13時～ ④14時15分～
⑤15時30分～ 各回1時間
・2/11は祝日のため、代わりに**2/10に開設**します

場所

久留米市役所本庁舎 13階 1303会議室

予約先

電話予約 0942-30-9046 (久留米市商工観光労働部労政課)
受付時間 平日9時～17時

専門家

次の団体のご協力により、専門家が相談に応じます。

▼IT経営コンサルティング九州

- ①テレワークのメリット・デメリットの説明
- ②経営力向上に資することの説明
- ③事業者の実態に即した導入方法の提案
- ④市の本補助金の申請アドバイス
- ⑤国のIT導入補助金の案内

事前準備

- ・予約された方は、効率的にご相談いただくため、ヒアリングシート（問診票）の事前提出をお願いします。
- ・ヒアリングシートは、メール又はFAXでご提出ください。
【宛先：久留米市商工観光労働部労政課】
メール： rousei@city.kurume.fukuoka.jp
FAX： 0942-30-9707
- ・ヒアリングシートは、市ホームページからダウンロードできます。
(URLやQRコードは、表面をご覧ください。)